

# 小型車両系建設機械（解体用）の運転業務に係る 特別教育開催のご案内

（公社）建設荷役車両安全技術協会長崎県支部

労働安全衛生法令では、機体重量3トン未満の小型車両系建設機械（解体用）の運転業務に労働者を就かせるときは、特別教育を行わなければならないこととされています。

次のとおり標記教育を開催しますので、関係者多数受講されますようご案内申し上げます。

## 1. 開催日程及び会場

日 程	[学科]	令和5年10月20日(金)
	[実技]	令和5年10月21日(土)
会 場	[学科]	南島原市役所 3F大会議室 （南島原市西有家町里坊96-2）
	[実技]	南島原市役所 職員駐車場の一部
定 員		20 名
申込開始日		令和5年9月4日(月)
申込締切日		令和5年9月15日(金)

- \* 申込開始日に、支部HPへ受講申請書を掲載します。
- \* 状況により開催中止又は延期となる場合があります。  
その際は支部HP掲載及び受講者（又は担当者）へお電話にてご連絡します。

## 2. 受講資格

満18歳以上

## 3. 受講料・テキスト代

18,040円（税込）〔受講料：16,500円、テキスト代：1,540円〕

※受講料納入後は、原則として返金いたしません。

#### 4. 講習科目・時間割

	講習時間	講習科目	時間
学 科	8:20 ~ 17:20 (昼休み及び途中休憩時間を含む)	オリエンテーション	10分
		走行に関する装置の構造及び 取扱いの方法に関する知識	2時間
		作業に関する装置の構造、取扱い 及び作業方法に関する知識	2.5時間
		運転に必要な一般的事項に 関する知識	1.5時間
		関係法令	1時間
実 技	8:30 ~ 16:40 (昼休み及び途中休憩時間を含む)	走行の操作	4時間
		作業のための装置の操作	3時間

※この時間割は、講習の進行状況等により変更することがあります。

#### 5. 申込方法

- \* 支部HPより受講申請書を印刷し必要事項を記入・添付書類貼付のうえ、下記宛に送付してください。申込は先着順となります。

添付書類	自動車運転免許証（両面）コピー (自動車運転免許を保有されていない場合は、住民票コピーを添付)
送付先	(公社) 建設荷役車両安全技術協会 長崎県支部 〒854-0065 長崎県諫早市津久葉町5-121 津久葉エステートビル213号室 TEL 0957-49-8000

- \* 受講申請書到着後、内容を確認し、受付完了書にて通知します。  
受付完了書に受講票発送予定日を記載します。
- \* 受講票発送時に受講料振込依頼書を同封します。受講料はその後お振込みください。

#### 6. 修了証

小型車両系建設機械（解体用）の運転業務に係る特別教育修了（修了証交付）

※ ご不明な点等ございましたら、上記5. の送付先へお問い合わせください。